

安全報告書 2024 年度



中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社

安全報告書 2024 年度

目 次

1. はじめに	1
2. 安全確保に向けた企業理念	2
2-1 安全に対する会社の姿勢・理念	2
3. お客さまに対する安全対策	3
3-1 お客さまの安全	3
3-2 防災計画	4
4. 安全に関する組織体制	5
4-1 安全衛生管理体制	5
4-2 道路交通安全マネジメントシステム	6
5. 安全に関する基本戦略	8
5-1 全社安全衛生目標	8
5-2 安全を最優先とする企業文化の構築	9
5-3 作業事故防止対策	12
5-4 交通事故防止対策	14
6. 安全につながる技術	16
6-1 技術開発の推進	16
6-2 新たな取り組み	16
6-3 新たな開発製品	17
7. 安全に対する取り組み	18
7-1 E-MAC 技術研修センター	18
7-2 n ² u-BRIDGE (ニュー・ブリッジ)	18
7-3 安全啓発研修への参加	19
7-4 安全対話	19
7-5 マジカル交通安全トークショー	20

8. 事故等の実態とその対応	21
8-1 業務に起因するお客さまへ影響した事故状況.....	21
8-2 労働災害の状況.....	21
8-3 交通事故の状況.....	22

1. はじめに

高速道路は、人流・物流の大動脈として日本経済を支える重要な役割を担っています。私たち 中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社は、NEXCO中日本グループの一員として、中部・北陸エリアにおいてお客さまが「安全・安心・快適」に高速道路をご利用いただけるよう、高速道路を管理する保全技術のトップランナーを目指して取り組んでまいります。

当社を取り巻く事業環境においては、近年の労働力不足による人員確保が大きな課題となっています。このような中でも、安全の確保は高速道路事業の最大の使命です。お客様の安全を第一に、自分と仲間の安全を確保して業務を遂行しなければなりません。そのためには、新たな技術開発を含めた業務の改善・効率化を進めるとともに、DXによる生産性の向上や働き方改革を積極的に推進していきます。

2024年度の業務中事故は、安全衛生目標とした事故件数を超過し、目標達成に至りませんでした。そして規制撤去作業中の監視員死亡事故が発生してしまいました。当社としては、今回の事故を検証し再発防止を徹底するとともに、近年増加する工事規制内における受損事故や労働災害の発生原因の究明を進めて、重大事故を未然に防ぎ「大切な仲間を守る」安全対策を具現化していきます。

高速道路の点検・保安全管理に関しては、「道のドクター」としてこれまで蓄積・伝承されてきた技術を更に研鑽し、次世代に確実に伝承するとともに、一層の技術の開発・向上を進め、土木・施設を含めた高速道路の総合診療ができる会社を目指します。そして当社の事業を通じて社会の持続的発展に貢献し、信頼される会社となるように取り組んでまいります。

本報告書は、「お客さまの安全」「防災計画」「事故防止対策」「技術開発の推進」「安全研修」等の観点から行った 2024 年度の安全に関する弊社の様々な取り組みの紹介と、過去に発生してしまった事故の状況をまとめたものであり、ホームページを通じて皆様にご覧いただくために作成いたしました。ご一読いただき、皆様方からのご意見を頂ければ幸いです。



代表取締役社長

湯川 保之

2. 安全確保に向けた企業理念

2-1 安全に対する会社の姿勢・理念

当社では企業理念に基づき、安全の確保が高速道路事業の最大の使命との認識のもとで日々業務を遂行しています。

そして制定した「安全綱領」を全員で日々唱和することを通じ、その精神をしっかりと根付かせると同時に、NEXCO 中日本安全行動指針に基づく安全性向上に向けた不断の取組を進め、社員のみならず協力会社にもその精神が浸透するように、安全に対する意識向上を図ります。

《企業理念》

私たちは、全ての行動と判断をセーフティ・ファーストで行い、常に革新と挑戦を続け、経営基盤である技術力を活かし安心して快適な高速道路空間を確保することにより社会の持続的発展に貢献します。

《安全綱領》



私たちは、お客さまの尊い命を、お預かりしている責任を強く自覚し、すべての安全の確保こそ最大の使命であるとの決意のもと、安全綱領を定めます。

1. 安全は、高速道路事業の最大の使命である。
2. 安全は、ルールの遵守と厳正な執行に始まり、絶え間ない努力で築き上げる。
3. 安全の確保には、確認と連絡の徹底及び情報の共有が最も大切である。
4. 安全の確保のためには、職務や担当組織を越えて一致協力する。
5. 判断に迷ったときは、自ら考え、最も安全な行動をとる。
6. 自分と仲間の安全を常に確保し、業務を遂行する。

中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社

3. お客さまに対する安全対策

3-1 お客さまの安全

当社では、お客さまに安心して快適に高速道路をご利用いただけるよう、日々の業務を通じて安全・安心な道路環境作りに貢献しています。

□ 高速道路の危険を見つける点検業務

お客さまの安全・安心な走行を確保するため、日常的な本線走行による路面・安全設備等の点検、点検車を用いた構造物の詳細点検等を実施しています。



□ 高速道路設備の健全性を守る保守点検、保全工事

お客さまが安全に高速道路をご利用いただけるよう、高速道路設備の健全性を確保するための保守点検や保全工事を実施しています。



□ 高速道路の問題を解決し更なる安全性を検討する調査・設計

高速道路がより安全で機能的かつ便利なものになるよう、点検等で確認された様々な課題に対し各種調査・設計を実施しています。



3-2 防災計画

南海トラフ地震や異常降雨、強風、台風、雪害などの自然災害により高速道路の安全が阻害される事象となった場合を想定し、その影響を最小限にするための防災計画を策定しています。

□ 大規模災害発生時でも活動可能な事業継続計画の策定

どのような災害が発生しても、お客さまと高速道路を守る当社の社会的使命を遂行するため、平時から会社の防災力強化の施策を積極的に進めています。

- 会社防災設備の強化及び防災備蓄品の確保
- 災害活動を行うための人員、機械器具、復旧材料の確保
- NEXCO 中日本グループ及び関係協力会社との連携強化
- 官公庁に対する災害対応に関する事前届出の実施による迅速性の確保

□ 被災した高速道路の早期復旧を実現するための防災訓練の実施

2024年度の防災訓練では、巨大地震発生時の本部設営訓練、通信訓練、社屋危険判定及び、防災に関する職場討議を実施しました。

本部の設営訓練においては、First Mission Box®（一般社団法人 危機管理教育研究所が提唱する、災害時において担当に関わらず、誰でもあってもその場にいる人が迅速かつ確実な初動期のオペレーションを実現するための方法）を導入し初動対応の強化を図るとともに、対策本部代替拠点でも本部設営訓練を行い重要継続業務に支障がない体制を整えました。



防災訓練（対策本部）



防災訓練（代替拠点）



防災訓練（備品使用訓練）

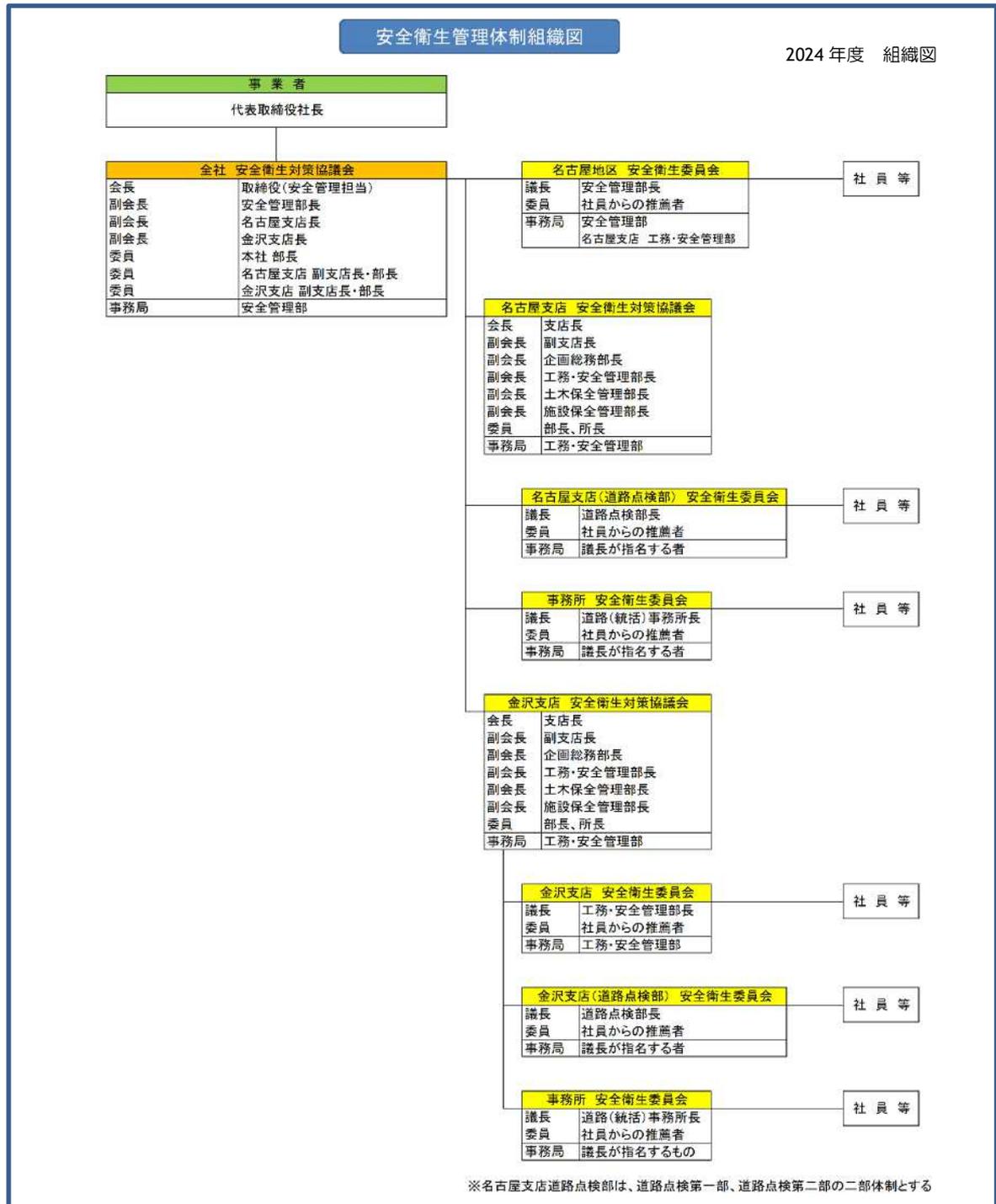


防災訓練（ドローン使用訓練）

4. 安全に関する組織体制

4-1 安全衛生管理体制

当社では、業務の安全を確保するために2011年9月に「安全衛生管理規程」を「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」(平成18年3月10日付厚生労働者告示113号)に準拠して制定し、業務の安全確保や衛生管理に関する体制を確立しました。



4-2 道路交通安全マネジメントシステム

安全・安心で快適な高速道路を支える保全点検業務の遂行のため、道路交通安全マネジメントシステム（ISO39001）の認証、提案制度、現場安全確認及び交通事故防止など様々な活動を行っています。

□ 道路交通安全マネジメントシステム（ISO39001）の認証

当社では、交通事故削減を目指し、交通事故削減の取り組みを“見える化”するため、2015年3月13日より道路交通安全マネジメントシステム（ISO39001）を導入しています。

品質・環境・道路交通安全方針

中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社（以下、『当社』）は、安全を何よりも優先し、セイフティ・ファースト（安全第一）で全ての行動や判断を行います。

当社は、技術力を会社の経営基盤と位置づけ、事業活動が確実に実施できるよう、常に技術力の向上に努め、顧客満足を高める成果を提供します。

当社は、地球環境に配慮した取り組みを実施し、汚染の予防に努め、常に環境に配慮した高速道路事業の実現に貢献し、社員、協力社員を含めて環境負荷低減活動を推進します。

この考えから ISO 9001（品質）/ 14001（環境）/ 39001（道路交通安全）を取得し、以下の内容について実施します。

- ・経営計画に基づき、技術の研鑽・向上、資源の再利用や省エネ活動、死亡及び重大な負傷ゼロを目指した、品質・環境・道路交通安全に関する目標を定め、実施し、定期的な見直しを図ります。
- ・品質、環境並びに道路交通安全マネジメントシステムの要求項目に従い、手順を明確にしたシステムを構築し、継続的に改善していきます。
- ・当社は、事業活動に関連する法規制及びその他要求事項を順守します。
- ・当社は、気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに生物多様性及び生態系の保護を目的とした環境保護活動等を積極的に支援します。
- ・交通事故等の発生原因を分析し、効果的な事故防止対策を実施していきます。
飲酒運転撲滅のための対策を確実に実施していきます。

この品質・環境・道路交通安全方針は、当社で働く又は当社のために働くすべての人のみならず、当社のホームページを通じて社外へ公開します。



道路交通安全マネジメントシステム (ISO39001) 登録証

5. 安全に関する基本戦略

5-1 全社安全衛生目標

労災事故防止、交通事故防止を計画的にかつ重点的に推進するために、過去の災害事象を考慮して、年度ごとに全社安全衛生目標を定めています。

当社は、2013 年度に定めた、基本方針「安全がすべてに優先する」を基本とし、確実な労働災害防止に向けた安全意識の向上及び、業務遂行に不可欠な自動車運行における交通事故削減を目指し、2024 年度も「安全意識の向上」及び業務遂行に向けて取り組みました。

《2024 年度目標》

- | | |
|------------------|--------|
| ① 労働災害（休業 4 日以上） | 0（ゼロ） |
| ② 作業中の事故件数 | 25 件以下 |
| ③ 交通事故発生件数 | 12 件以下 |

《目標達成度》

項目	目標	結果
① 労働災害休業（4 日以上）	0 件	2 件※
② 作業中の事故件数	25 件以下	33 件
③ 交通事故発生件数	12 件以下	14 件

※死亡事故 1 件を含む

【参考】過去 5 年間の労働災害状況（（ ）内の数字は休業 4 日以上 の件数）

	本社	名古屋支店	金沢支店	計
2020 年度	0	4 (2)	3 (1)	7 (3)
2021 年度	0	8 (1)	1 (0)	9 (1)
2022 年度	1	6 (1)	0	7 (1)
2023 年度	0	5 (1)	3 (1)	8 (2)
2024 年度	0	6 (2)	2 (0)	8 (2)

5-2 安全を最優先とする企業文化の構築

当社では、安全に対する基本を安全綱領として定め、安全文化を企業風土と根付かせる取り組みを行っています。私たちは、当社の企業理念であるセーフティ・ファースト（安全第一）ですべての判断や行動を行い、NEXCO 中日本安全行動指針に基づき不断の取り組みを進め、安全意識が社員および協力社員に浸透するように徹底します。

□ 安全文化醸成塾の活用

2012年12月2日に発生した「笹子トンネル天井板崩落事故」を忘れず、「二度とこのような事故を起こしてはならない」という深い反省と強い決意を持ち続け、安全に関する感性を高め、常に安全意識を持ち危険の回避と、異常個所を発見する力量を養うことを目的とした「安全文化醸成塾」を活用して社員及び協力社員に研修を実施し、社員一人ひとりが企業風土として安全文化を醸成させ、企業風土として根付かせるために継続的に自己研鑽しています。

2022年度から2024年度の3年間で全社員が受講を完了し、2025年度からテーマを刷新して研修を行います。



□ ヒヤリ・ハット提案制度

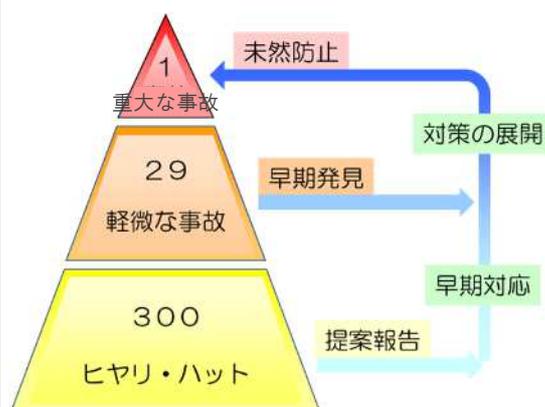
当社では、「ハインリッヒの法則」に示す教訓を基に、日常の不注意・不安全な行動による小さなミス（ひやりとしたり、はっとした事象）が重大事故に繋がることを未然に防ぐため、ヒヤリ・ハット事象等の情報をできるだけ早く把握し、的確な対策を講じることを目指し、ヒヤリ・ハット提案制度を制定し社内での情報共有や危険要因の分析、事故防止対策に取り組んでいます。



▼「ハインリッヒの法則」とは・・・

労働災害の分野でよく知られている、事故の発生についての経験則。

1 件の重大事故の背後には、重大事故に至らなかった 29 件の軽微な事故が隠れており、さらにその背後には事故寸前だった 300 件の異常（ヒヤリ・ハット）が隠れているというもの。



ハインリッヒの法則

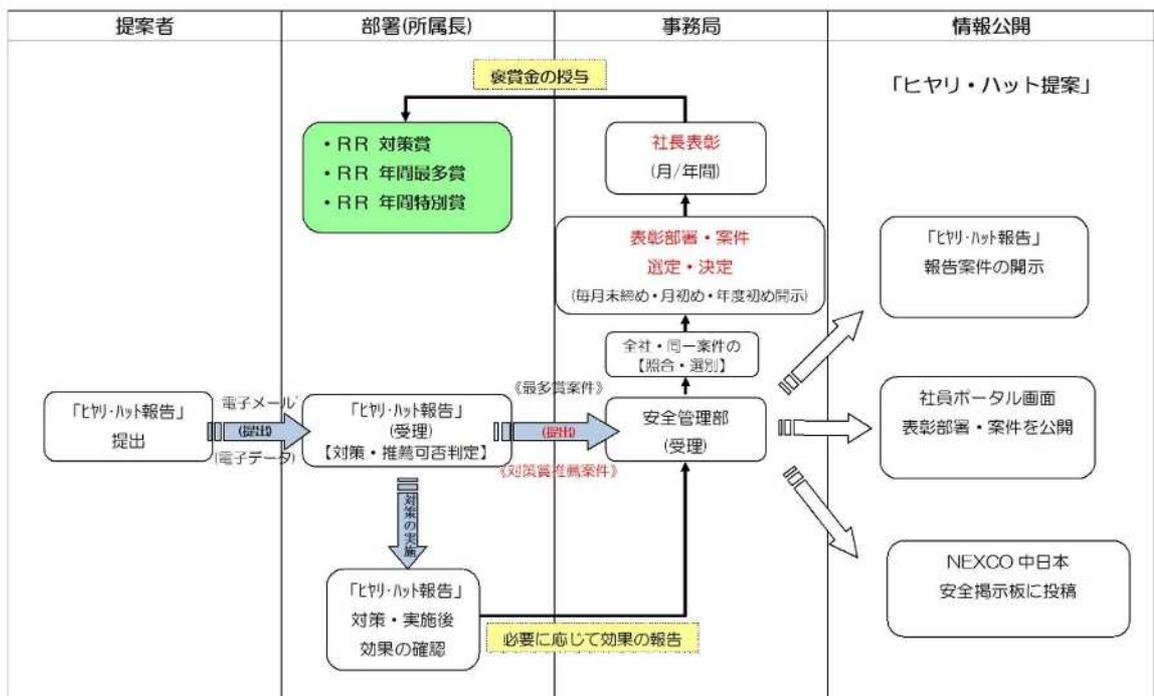
ヒヤリ・ハット提案制度では、業務中の作業に関するヒヤリ・ハットだけではなく、交通事故及び労災を防ぐために通勤途中や日常生活の中で発見したヒヤリ・ハットについても幅広く提案を奨励しています。

このヒヤリ・ハット提案制度の活用により社員等の安全に対する意識を啓発、危険を見つける目を養い、重大事故の未然防止に繋げ、安全を第一とする会社の企業文化醸成に役立てています。

□ リスクリダクション制度

当社では、前項のヒヤリ・ハット事象の投稿から「①気づきの目、②安全意識の持続と向上、③安全提案による、リスクの低減」を共有し、身近な危険から高速道路に係わる危険までを取り扱える仕組みとしました。ヒヤリ・ハット事象の中で、リスク低減に有効な対策はリスクリダクション提案として投稿し、集められたリスクリダクション提案は定期的に共有を図り、効果的な取組として社内表彰を行う制度も定めています。

また、制度の目的からグループに広く関係する提案については、NEXCO 中日本安全掲示板に投稿し、情報共有を図る活動を通じて、グループ一体で高速道路の安全推進に努めています。



リスクリダクション制度の処理の流れ

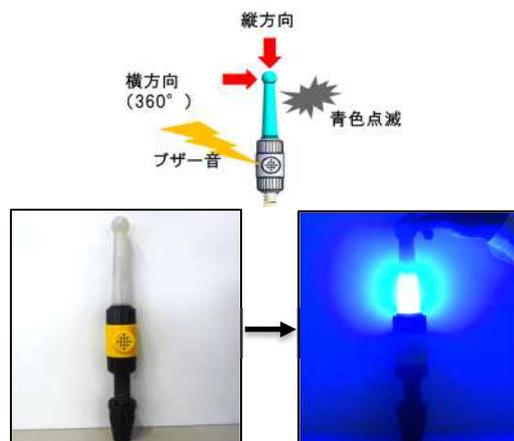
5-3 作業事故防止対策

□ 高所作業時の事故防止対策

高所作業車を使用した点検では、作業時の構造物片の落下、または工具の落下によるお客さまへの被害が懸念されます。それらを防止するため、高所作業車の作業台には落下防止ネットを設置し作業を実施しています。また自社商品の「はさまれん棒」を使用して作業時の、はさまれ防止対策を行っています。



“落下防止ネット”と“はさまれん棒”



はさまれん棒

□ 高所作業車の無線式緊急停止装置の開発、導入

高所作業車は、走行装置及び昇降装置に緊急停止装置が備えられていますが、作業に集中して死角にある障害物に気づかず接触事故が起こる可能性があります。そこで、地上での監視員が異常接近した時に「緊急停止」できる無線リモコンを開発し、高所作業車の作業中事故防止に努めています。



□ 路上作業安全講習

高速道路上の作業には危険が伴うため、安全に作業を遂行するための手順の検討、社員への教育を継続して行っています。また、故障車や事故等の緊急事象に遭遇した場合は迅速かつ適切に対応を行い、お客さまの安全を確保する必要があります。そのため、高速道路を走行するお客さまに注意喚起を行う旗振り講習等を実践形式で教育しています。



旗振り講習



退避（ガードレール乗り越え）訓練

指導員：中日本ハイウェイ・パトロール名古屋㈱

研修場所：E-MAC 技術研修センター

□ 簡易路肩規制訓練

通常の点検時だけでなく、緊急対応などで路肩に停車する場合に行う、簡易路肩規制の訓練を実施しています。

簡易路肩規制作業について、手順書の見直しを行い、事務所間の統一を図りました。また、規制内における安全知識と意識の向上を目的に、定期的に簡易路肩規制訓練を行い、お客さま及び作業員の安全確保に努めます。



簡易路肩規制訓練実施状況

□ 規制事故再発防止対策 PT

令和6年12月24日（火）東海北陸道において、規制撤去作業に従事していた方が、一般車両にはねられ死亡する大変痛ましい事故が発生しました。

事故の再発防止策として、交通規制材等の設置・撤去作業に先立ちテーパー先端部に保安施設（発炎筒等）を設置する場合は、お客様への注意喚起、路上作業関係者の安全確保のため、交通監視員が監視等を行うことを徹底しました。

また、二度とこのような事故が起きない、起こさないために、「規制事故再発防止対策PT」を1月23日に設置し、全社を挙げて安全対策に取り組んでいます。

《主な再発防止対策》

- （短期）・規制作業時の突入車両に備えた退避訓練の実施
 - ・高速道路上で安全作業を行う手引きの改訂
 - ・高速道路上での安全作業に寄与する機器の導入の検討
- （中期）・本線規制作業の機械化および物理的防護の検討
- （長期）・規制作業の削減に向けた取組の検討

5-4 交通事故防止対策

□ 車両運行前後の体調確認とアルコールチェック

車両を運行する前後には、呼気のアルコール確認に合わせ、体調管理及び運行経路の確認を実施しています。運転者は「安全運転管理者」または「副安全運転管理者」等に対し、実施状況を報告し承認を得て運転しています。

2024年度も簡易のアルコール検知器を個人貸与したもので、アルコールチェックを行いました。



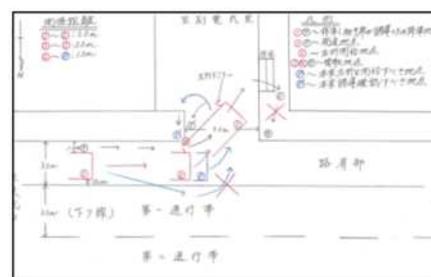
簡易アルコール検知器

□ 交通事故防止講習

警察 OB 社員による交通事故防止講習を各事務所でを行い、交通安全の意識向上を図っています。また、事故発生事務所に対して緊急交通事故防止講習を行い、交通事故発生状況の分析結果を伝え再発防止に努めています。



交通事故防止講習



交通事故見分

□ 車両後退誘導訓練

車両後退時は、誘導員による合図で連携を図り後退していますが、運転の訓練に加えて、誘導の訓練も定期的を実施して交通事故防止に努めています。



車両後退誘導訓練 実施状況

□ 自動車運転同乗者指導

社有車の運転を行うにあたり、運転者自身では気づけない個人の特性（癖）を同乗者の役割も含めて確認を行い、安全運転に向けて具体的な改善指導及び運転に関する基礎知識や技術の教育を行っています。



同乗者指導 実施状況

□ 交通事故防止に向けた取り組み

ドライブレコーダーの映像を使用した事故防止指導を実施し、安全な行動を認識させ、社員の安全意識向上を図ります。

6. 安全につながる技術

6-1 技術開発の推進

高速道路は、土木構造物、電気・通信設備、建築など様々な技術によって構築されています。しかし、技術は日進月歩であり、よりお客さまに安全・安心・快適な道路空間を提供するための積極的な技術開発や技術力の強化に取り組む必要があります。

そこで、お客さまへ安全・安心・快適な道路空間を提供するために定期的に技術開発委員会を開催し、新技術・新工法の取組みを積極的に推進しています。

6-2 新たな取り組み

近年増加する工事規制内の受損事故や労働災害事故を未然に防ぎ、「大切な仲間を守る」安全対策の具現化を図ります。

□ 侵入車両 AI 検知システム「Highway Ai-MONITOR」

高速道路上の車線規制内に通行車両が誤侵入する事故が多数発生しています。AI による車両検知技術の活用により、監視エリアに侵入した車両をいち早く検知し警告アラートを発報することで、作業員の迅速な退避行動を促します。

□ 車両用工事規制誘導発光マーカー

車線規制内へ流入する際、従来の入場合図の方法として「工事用車両」のプレートの掲出やハザードランプによる合図を行ってききましたが、交通誘導員に伝わりにくいという問題がありました。また、視認性の高い黄色回転灯は、道路維持作業用自動車として指定を受けた車両以外は使用できないため、誰もが一目で作業関係車両と分かる目印を掲出することが現場の課題となっていました。そこで開発されたのが本製品であり、視認性の高い発光マーカーを使用することで、早期に交通誘導員への明確な合図を送ることができます。誘導員が関係車両をスムーズに誘導することによって、後続の一般車が連なって誤侵入することや追突事故を防ぐことにもつながります。

増加する工事規制内の受損事故や労働災害事故を未然に防ぎ、「大切な仲間を守る」安全対策の具現化を図ります。



Highway Ai-MONITOR



車両用工事規制誘導発光マーカー

6-3 新たな開発製品

□ B-ALART (ビーアラート)

接触および挟まれ事故を未然に防止することを目的とした近接センサーです。設備や構造物に近接すると警報音で知らせます。高所作業車を使用する点検や工事現場など現場作業の安全性を向上させることができます。

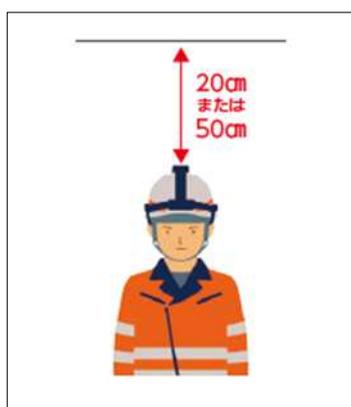
ベルトフックがついているため、市販のベルトを使えばどこでも簡単に取り付けできます。ヘルメットだけでなく、高所作業車手すり部などに取り付けることで構造物等との接触を防ぐことができ、安全に作業することができます。また小型かつ軽量のため装着感がなく、作業の負担になりません。騒音環境下ではLED発光による警告も可能です。



B-ALART



寸法 42mm×34mm×13.5mm
質量 17g と小型・薄型・超軽量



検知距離は 2 パターン
LED 発光による警告も選択可能



ポールタイプの
挟まれ防止装置の補完

7. 安全に対する取り組み

7-1 E-MAC 技術研修センター

E-MAC 技術研修センターは、「社員の技術力向上や専門技術の伝承」、「全社員が安全への感性を高め、常に安全意識を持つ」、「危険の回避と異常個所を発見する力を養う」ことを目的として、高速道路に関する様々な教育や訓練を行っております。



E-MAC 技術研修センター

7-2 n²u-BRIDGE (ニュー・ブリッジ)

当社では、高齢化が進むインフラの維持管理に対応するため、n²u-BRIDGE を名古屋大学構内に設置し、様々な劣化事象に対しインフラの基本的知識を持ち、適切に点検・診断・評価を行える技術者の育成に取り組んでいます。n²u-BRIDGE は全国で更新に伴い撤去された橋梁の部材を再構築した研修施設でコンクリート橋・鋼橋および付属物の劣化状態を観察することができます。



n²u-BRIDGE



施設を活用した研修

7-3 安全啓発研修への参加

当社では、全社員が笹子トンネル天井板崩落事故でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、事故に関する記録・資料等から点検・維持管理の重要性を学び、「事故を決して忘れず、二度とこのような事故を起こしてはならない」との深い反省と強い意識のもと、「お客様の安全を何よりも優先する」という意識の徹底を図るため、NEXCO 中日本グループの「安全啓発研修」への参加を継続しています。



安全啓発研修の様子

7-4 安全対話

役員が直接現場に赴き、職場の声に耳を傾け社員と直接コミュニケーションを充実させて価値観を共有することを目的に、2016年度から実施しています。



安全対話の様子

7-5 マジカル交通安全トークショー

当社に在籍するプロのマジシャンが講師となり、車の運転中に起こり得る錯覚をテーマに、楽しく危険を学ぶ「マジカル交通安全トークショー」を開催しています。



マジシャンの活躍する世界では、大きなステージで大掛かりな装置を使ったショーを「イリュージョン」と呼びます。「イリュージョン」は日本語で「錯覚」と訳され、「錯覚」を利用したマジックは数多く存在します。

この「錯覚」は、車の運転中に発生すると死亡事故に繋がるおそれもある大変危険な現象ですが、一方で意図的に活用することで多くの人々を笑顔にするエンターテインメントにもなります。

マジックによるイリュージョンがもたらす「錯角」や「錯視」は、私たちの日常生活でも気づかないうちに感覚のズレとしてしばしば現れます。講演では、それらを紹介しながら、交通事故防止力を高める取り組みの一環として展開しています。

「安全・安心」を掲げる当社が、大人から子どもまで幅広い世代を対象に講演を実施することは、交通事故の削減に貢献する大変意義深い活動です。難しく退屈になりがちな安全講話も、「驚き」と「楽しさ」に満ちたマジックを掛け合わせることで、記憶に残りやすくなり、その効果がより高まると期待しています。

この取り組みを、今後も社内外へ向けて積極的に展開してまいります。



8. 事故等の実態とその対応

8-1 業務に起因するお客さまへ影響した事故状況

2024年度の業務中に発生したお客さまに影響する事故は3件でした。(前年度2件)

《事故内容》

- ・遮音壁点検中にスプレー缶（ターマラスト）が本線上へ転がり、通行車両が乗り上げ破裂した塗料が本線に散乱したもの。
- ・規制車両が規制内に流入した際、ラバーコーンを跳ね上げ一般車両に接触したもの。
- ・一般道を車線規制中、強風で規制標識が倒れ一般車両に接触したもの。

ご迷惑をお掛けしたことを深くお詫びするとともに、再発防止の取り組みとして、事故発生時には、当該部署で緊急安全大会を開催し、原因究明、再発防止対策の立案を行い、周知徹底を実施しています。また、過去に発生した施設関係の事故は「施設自責事故事例集」にとりまとめ、同様の事故を二度と起こさないように日々の朝礼等で事例を確認し事故防止に努めています。

8-2 労働災害の状況

2024年度に発生した労働災害事故は8件でした。



《主な事故内容》（休業4日以上の労働災害）

- ・規制撤去作業中、監視員がテーパー先端部に発炎筒の設置作業をしていたところ、一般車両にはねられ死亡したものの **死亡事故**
- ・C-BOXにおいて梯子を使用して構造点検を実施していたところ梯子から落下し負傷（骨折）したものの

事故への対応として、事故情報を社内掲示板で社員に共有することにより、各部署で開催している安全衛生委員会で、自部署で発生した場合を想定し、予防処置を実践しています。

8-3 交通事故の状況

通勤時を含む業務で発生した交通事故は、2024年度14件でした。交通事故は前年度に比べ5件減少しました。主な事故内容は、後退時の接触事故や安全確認不足による前進走行時の軽微な物損事故でした。

《交通事故分析結果》



《対前年度比》

事故発生状況（人身・物損）									
	2023年度			2024年度			増減		
	人身	物損	合計	人身	物損	合計	人身	物損	合計
交通事故	0	19	19	0	14	14	0	-5	-5

事故への対応として、「安全運転管理者」のほか、各部署の責任者を「副安全運転管理者」に選任し、運転前の体調確認及び運行経路の確認を部署ごとに実施しています。

また、安全運転同乗者指導を実施し、運転特性の把握・指導を行っています。

中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社